

## 【北海道幌延町】 冬・おためし地域おこし協力隊体験会 事業行程

○日程：2月8日(土)午後～11日(火)午前中 幌延町滞在

○地域協力体験：2月9日(日)開催 ワラベンチャー問寒クラブ スノーモービルランド

### 【役割・目標】

①雪国ならではの楽しみを地域の子供に伝えるイベントに参加し、子供が楽しめるようコース警備、誘導、昼食準備等のサポートをしつつ、問寒別地区の冬を体験して隊員として着任した場合の心構えを養う

②地域住民等との交流でコミュニケーションスキル、作業手伝い等により日常生活スキルを確認する

○その他体験：ホスピタリティ講習、町内視察等

○宿泊場所：町内宿泊施設で仮予約依頼中(確保できない場合は、町移住促進住宅利用検討)

日程	おためし隊員		備考
2/8 (土)	14:00 集合	幌延着 ・宗谷号 11:45 幌延駅着 → 幌延駅(町内昼食) → 役場 ・稚内空港 ANA571 便 12:40 着 → 稚内空港 13:00(車中昼食) → 役場	送迎(職員等)
	14:00	<u>ホスピタリティ講習</u> :地域交流心得など習得	講師:吉本氏 隊員、支援員、町職員等
	17:00	・場所:幌延町役場大会議室	
	17:30	宿泊先チェックイン	
	18:00	バス移動(必要に応じ防寒着等天塩町購入)	
19:30	<u>地域住民交流会</u> ・場所:問寒別生涯学習センター 多目的ホール ※地域住民、隊員、集落支援員、町職員等 ・宿泊先:北斗会館(7)、サロベツ会館(5)、町体験住宅等		
2/9 (日)	午前	<u>冬体験:ワラベンチャー スノーモビルランド(CFT)</u> ・場所:字中間寒(CFT) ・役割:荷物搬送、焼き台設置、薪運び、BBQ、ココア作り等	前入りし準備 防寒着、靴、手袋、帽子 持参
		昼食(BBQ)～15:00	
	午後	<u>町内視察等</u> :秘境駅、トナカイ観光牧場等 ※時間等により翌日午前午後に分けトナカイ観光検討 夕食:各自	
2/10 (月)	終日	<u>理事者(町長・副町長等)面接</u> ・場所:庁議室 ・コーディネーター:吉本氏(個人面接等)	参加者数で時間調整
	18:00	<u>ありがとうパーティー</u> ・場所:北斗会館 ※隊員、集落支援員、町職員等	
2/11 (火)		解散 ・幌延駅 JR 特急サロベツ2号 07:32 発 ・稚内空港 ANA572 便 13:15 発 等	送迎(職員等) 幌延駅、稚内空港等

令和元年12月5日作成

(1/8・1/22改)

# 冬・おためし地域おこし協力隊体験会・採用面接会 事業計画概要

## 1 国の制度(おためし地域おこし協力隊)

- 創設:平成31年度
- 目的:地域おこし協力隊として活動する前に、一定の期間、地域協力活動を体験し、受入地域とのマッチングを図る「おためし地域おこし協力隊」を創設。「おためし地域おこし協力隊」は、住民との交流を含む2泊3日以上地域協力活動の体験プログラムを実施。

## 2 町で進める集落支援対策「地域コミュニティ形成事業」とは

- 地域や集落が繁栄していた頃、日常的に地域・集落全体が支え合い、助け合う「向こう三軒両隣」ともいえる「地域・集落力」で地域の機能や暮らしが維持されていましたが、少子高齢化、人口減少、核家族化、就業形態変化など社会現象や構造変化によって、その「地域・集落力」が低下し、地域や集落で暮らし続けることが困難となり、現状の解決策の多くは、地方から親族がいたり日常生活サービスが充実している都市部への移転等です。これによりますます地域・集落が衰退する悪循環に陥っており、全国で「限界集落」、「消滅集落」など集落形成維持の危機的状況が課題となっています。
- そこで、町では、住民自治や協働のプロセスを活用した「地域コミュニティ形成事業」によって、昔は自然と成り立っていた地域や集落の支え合いの仕組みや役割を「地域運営組織等」が運営する「集落支援センター」が果たし、いつまでも暮らし続けられる地域や集落を目指します。
- 行政が進める事業は、行政主導型の効率性重視の事業展開手法が多く、限られた時間で予算を適正かつ効率的に執行するためには許容せざるをえない部分もありますが、この行政主導型事業展開はともすると地域住民に受動体質を生じさせ「行政がやってくれる」という考えが常態化し、自ら考え行動する能動的住民自治が希薄化してしまう懸念があり、これが住民参加を促しても共に行動できない要素の一つとなる場合があります。

よって、本事業の展開に際しては、住民自らが考え行動した結果の施策でなければ、持続可能な体制整備構築とならないため、集落住民と共に時間をかけて未来を考え、解決策を模索していく息の長い丁寧な作業が必要となります。集落住民が思い描く集落の5年後、10年後、30年後の未来像、子供や孫たちに残していきたい未来の集落を皆で作っていくという共通認識構築を目指します。

## 3 町が地域おこし協力隊員を求める理由

- 「ずっとここに暮らし続けたい」と願う住民が地域・集落で住み続けられるよう、失われつつある地域・集落力を「地域住民組織等」が運営する「集落支援センター」によって支えるため、そのキーマンを担う「地域おこし協力隊」を求めています。
- 地域・集落が真に望んでいることを探り、集約し、それを実現するために様々な手法を凝らして地域・集落維持機能をまとめていくという活動は、大きなやりがいのある役割ですが、それと同時に地域・集落にとっても有用な人材であって、長く活動いただけることが切望されます。
- 持続可能な地域・集落を形成するためには、地域・集落に住み続けられる仕組みと合わせて、若者世代の雇用の場と居住環境が必要となり、「仕事創り」が大きなテーマとなります。地域・集落に合った「仕事」が何なのか模索しつつ実現を目指します。

#### 4 町の方針(協力隊員に求める人材像)

- 社会情勢等の変化により集落力が低下しているため、集落維持機能を確保するべく令和2年度に地域おこし協力隊を導入し集落支援対策を進める
- 集落支援実施に向けたコーディネーターを養成しつつ、すぐにでも実践できる集落支援分野に取りかかれるよう、ある程度の生活スキルやコミュニケーションスキルを有した長期にわたって活躍できる人材(20代後半~50代程度)を確保したい
- 地域集落の担い手となる意欲あふれる協力隊員を確保するため、おためし地域おこし協力隊制度を活用して、集落支援対策に協力いただける協力隊と受入地域とのマッチングを図りたい
- 3年程度の人材育成プログラムとすぐに取り組み始める集落支援実践により、まちづくりコーディネーターとして成長いただき集落支援のキーマンとなってほしい
- 集落を維持していくために真に必要なことを住民自らが考え、整理し、まとめるためにサポートし、集落機能維持拠点である「集落支援センター」構築を進める  
最終的には、協力隊や集落支援員、地域団体等を中心とした「地域運営組織等」が運営する「集落支援センター」によって集落機能を維持し、いつまでも暮らし続けられる地域、集落を目指したい

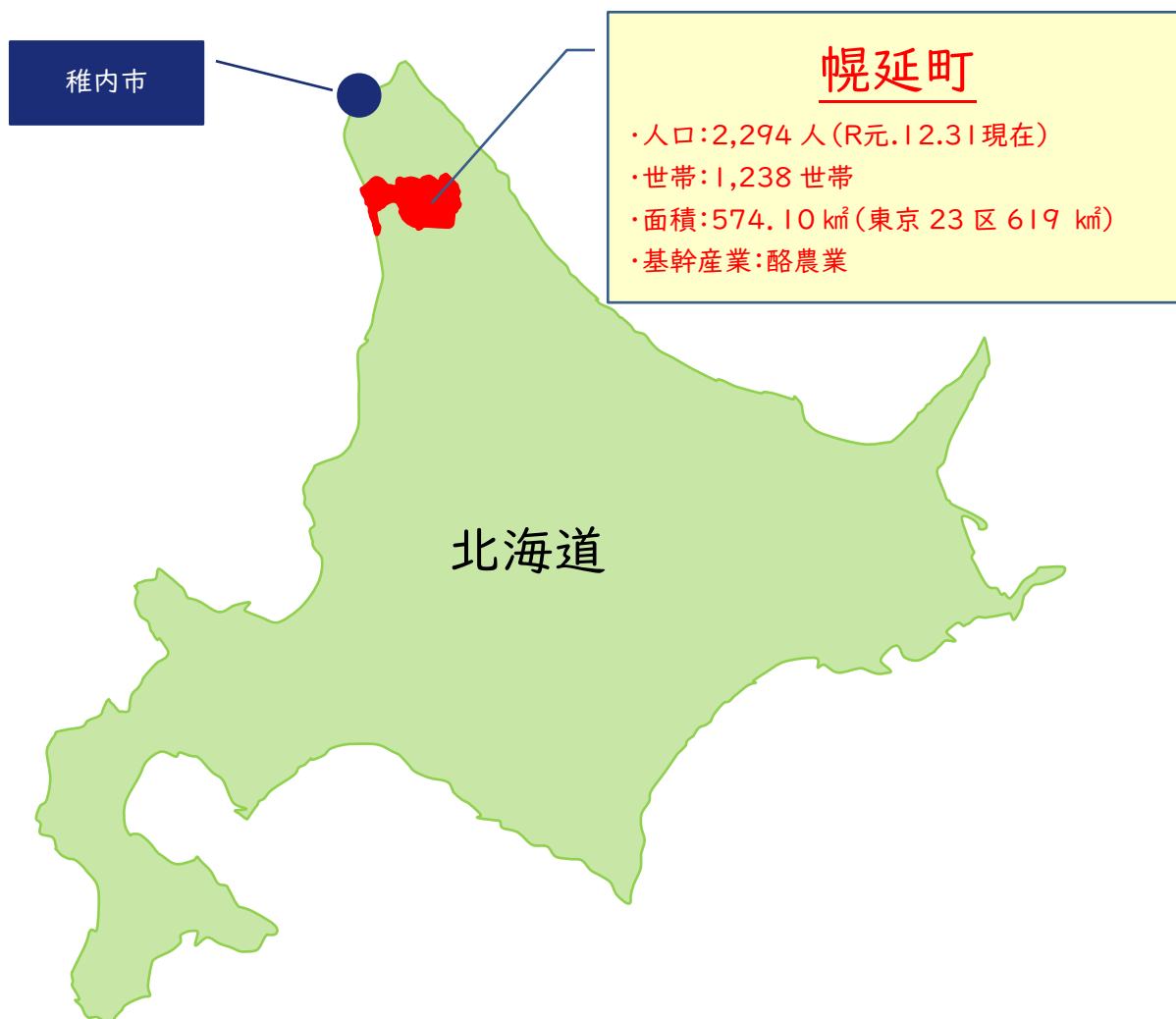
#### 5 町の募集条件

- 条件等
  - ・ 雇用条件:現行要綱を準用する。
  - ・ 募集人員:8名  
※日程の都合上やむを得ず採用面接のみ参加を希望する場合は、その理由を明記のうえ応募可能とする。ただし、この場合、募集定員8名とは別枠とし旅費助成非適用とする
  - ・ 募集期間:
    - ①令和元年12月5日(木)~令和2年1月10日(金):5名程度  
※申込状況により申込期限を待たずにおためし体験事業対象者決定する場合あり
    - ②令和2年1月11日(土)~1月31日(金):3名程度  
※1/26開催予定 JOIN 移住・交流&地域おこしフェア 2020 会場来場者枠※定員に満たない場合は延長あり
  - ・ 対象:25歳~50歳程度(性別不問)※長期間にわたって活動できる方
  - ・ 旅費助成:旅行費用の2分の1(上限4万円)、ただし、町内宿泊費用は全額  
※町内での飲食等は原則各自でご負担ください  
※領収書等持参(後日可)  
※前後行程等不問:ただし居住地と幌延町の合理的往復旅程を積算とする  
(例)
    - ① 羽田空港⇄稚内空港:往復航空運賃対象
    - ② 羽田空港⇄新千歳空港⇄稚内空港:往復航空運賃対象
    - ③ 羽田空港⇄稚内空港→利尻空港(観光)→稚内空港:利尻空港往復は対象外
    - ④ 羽田空港⇄新千歳空港→道内観光(釧路、知床等):羽田新千歳間、新千歳空港から幌延往復鉄道運賃等相当額対象
- 令和2年度協力隊員採用を希望(条件)する方
  - ・ 求める人材:集落支援(守る)、集落を盛り上げる、集落と共に未来をつくり上げる、高齢者支援、移住促進支援、雇用創出支援など
  - ・ 活動分野:集落支援、集落維持活性化、集落支援センター担い手、地域運営組織等設立等

- ・ 日常生活・意思疎通力のある方(重視するポイント)
- ・ 幌延町移転時に都市部から移住できる方(過疎地域からの移住でないこと)
- ・ 任用後速やかに幌延町に住民票を異動できること
- ・ 普通自動車運転免許を保有していること
- ・ パソコンの基本操作ができること
- ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しないこと

□雇用内容

- ・ 月給20万円(予定)
- ・ 社会保険完備
- ・ 住宅料町負担、移転費用助成(上限あり)
- ・ 居住地:幌延町字問寒別
- ・ 活動地域:主に幌延町問寒別地区
- ・ 任期:1年間、最大3年まで更新あり(その後集落支援員委嘱あり)



〒098-3207 北海道天塩郡幌延町宮園町1番地1  
 幌延町役場 企画政策課 企画政策グループ  
 電話 01632-5-1114(内線 222・224)  
 F A X 01632-5-2971  
 e-mail [kikakuseisaku@town.horonobe.lg.jp](mailto:kikakuseisaku@town.horonobe.lg.jp)

